

医療機関・薬局向け

処方・調剤情報の閲覧テスト 実施手順書

令和7年9月5日 1.00版

厚生労働省医薬局

医療保険情報提供等実施機関

本書

1. はじめにお読みください	P. 2
2. 本書で用いる表記・用語について	P. 3
3. 閲覧テストで利用する環境・機器について	P. 5
4. 閲覧テストを実施する際の準備と注意事項	P. 6
5. 閲覧テスト実施手順フロー	P. 7
6. 閲覧テスト実施手順 -環境確認（事前準備）-	P. 8
7. 閲覧テスト実施手順 -テスト準備-	P.14
8. 閲覧テスト実施手順 -テスト実施-	P.20
9. 閲覧テスト実施手順 -テスト実施後-	P.24

参考資料

- 参照資料一覧
- 改訂履歴

1. はじめにお読みください

本書には、電子処方箋等の運用に当たり、**医療機関・薬局において処方箋情報/調剤情報/院内処方**の情報が**正しく登録されているか、閲覧できるかを確認するテスト**（以下、「**閲覧テスト**」という。）を行う際の注意事項や手順等を記載しています。

閲覧テストでは、以下の2つのパターンを想定しています。

① 自施設で閲覧テストを実施する方法

電子処方箋管理サービスに自施設で処方箋情報/調剤情報/院内処方の情報を登録し、自施設で閲覧・確認する、またはテスト患者に登録された処方箋情報/調剤情報/院内処方の情報を閲覧・確認する

② 複数の施設を跨いだ閲覧テストを実施する方法

電子処方箋管理サービスに1施設が処方箋情報/調剤情報/院内処方の情報を登録し、登録した施設だけでなく、他の医療機関・薬局など、施設を跨いで閲覧・確認する

※ 医療機関で電子処方箋を発行し薬局で電子処方箋を応需して調剤する一連の流れを確認する目的で、医療機関・薬局を跨いだ連携テストを行う場合は、「**医療機関・薬局間の連携テスト実施手順書**」を参照してください。



- 本書は、普段業務を行う本番環境と、閲覧テスト等に使用する接続検証環境（テスト環境）の違いをご理解いただいた上で、電子処方箋を導入している又は導入するための準備や設定が完了している施設向けの手順書となります。
 - 閲覧テストに必要な主な事前準備については、「4. 閲覧テストを実施する際の準備と注意事項」をご確認ください。



- 本書では、医療機関・薬局の職員による閲覧テストの実施手順のうち、特に以下の工程について解説しています。
 - オンライン資格確認等システム・電子処方箋管理サービスの接続検証環境（テスト環境）への接続先の切替え・切戻し
 - オンライン資格確認の実施
 - 処方箋情報/調剤情報/院内処方の情報の登録
 - 処方・調剤情報の閲覧





- 本書は、**資格確認端末経由の連携方法**を前提としています。
 - ※ 顔認証付きカードリーダーは、本閲覧テストでは使用しません。したがって、顔認証付きカードリーダーは、接続検証環境への切替えは行わずに、本番環境に接続したままとしてください。

2. 本書で用いる表記・用語について

本書の表記について

- 本書内に記載されている記号等の凡例は以下のとおりです。

記号等	説明
	特にご確認いただきたいポイントについて説明しています。
	特にご注意いただきたい点について説明しています。
「 」	入力内容、選択項目等を表しています。
《 》	画面項目、ボタン名を表しています。
[]	画面名を表しています。
『 』	参照先を表しています。

2. 本書で用いる表記・用語について

本書で用いる用語について

用語	説明
資格確認端末	患者の資格確認等を行う際に使用する端末のことです。
連携アプリケーション	医療機関・薬局の電子カルテシステム、レセプトコンピュータ等とオンライン資格確認等システム及び電子処方箋管理サービスが連携するために必要なアプリケーションです。
連携アプリケーション用アカウント	連携アプリケーションによりオンライン資格確認（障害・災害時の資格確認機能を除く）、薬剤情報、診療・薬剤情報、特定健診情報及び処方箋の発行形態を取得するために利用します。
環境切替えツール	連携アプリケーションの接続する環境を切り替えるためのツールです。
テスト用資格情報	テスト用資格情報とは、テストでの資格確認に使用する資格情報（保険者番号、被保険者証記号、被保険者証番号、被保険者証枝番 等）を指します。
処方・調剤情報	医療機関・薬局が、電子処方箋管理サービスに登録した情報（処方箋の情報、処方箋に基づき薬局が調剤した薬剤の情報及び院内処方の情報※）から、医療機関・薬局及び患者からの参照等を目的として抽出された医薬品データです。 ※院内処方の情報は、処方情報の項目の中に表示されます。

3. 閲覧テストで利用する環境・機器について

処方・調剤情報の閲覧テストで利用する環境

- オンライン資格確認等システム、電子処方箋管理サービスの接続先環境には本番環境と接続検証環境（テスト環境）があります。
- 閲覧テストでは、**接続検証環境（テスト環境）**を利用します。
- **通常の業務でオンライン資格確認、電子処方箋を使用するために、テスト実施後は、必ず本番環境へ再度の切替え（切戻し）を行ってください。**

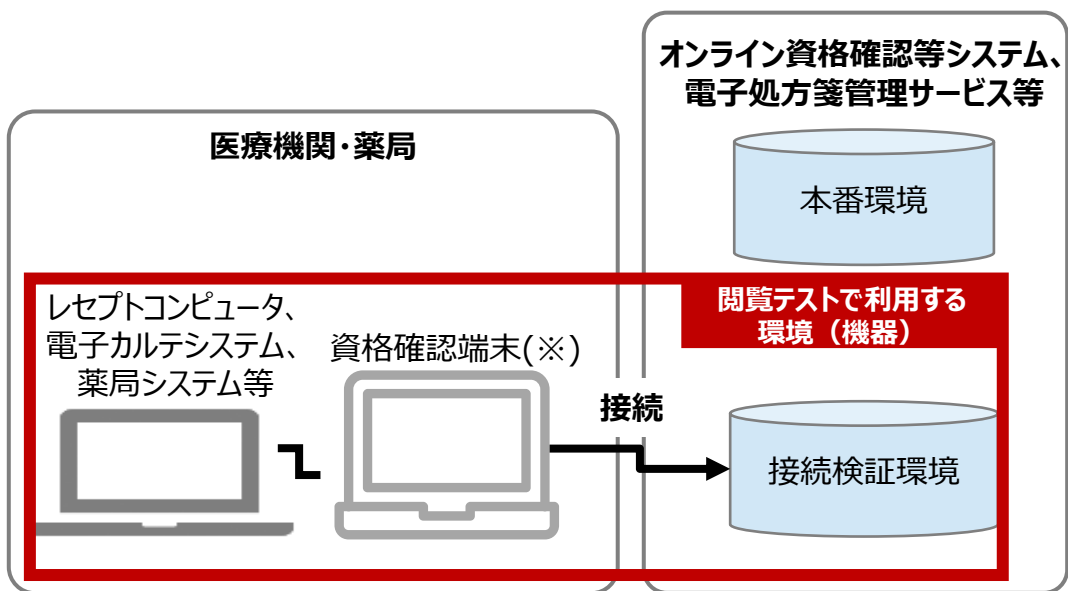
環境	説明
本番環境	通常の業務（実患者）で使用する環境
閲覧テストで利用する環境	接続検証環境 テスト（テスト患者）で使用する環境

接続検証環境（テスト環境）の利用可能時間について

- 医療機関・薬局で閲覧テストを実施する際の接続検証環境（テスト環境）の利用可能時間は、以下のとおりです。
【利用可能時間】
月・火・木・金・土 9時～22時
水 9時～18時
日・祝日 利用不可
- 接続検証環境（テスト環境）に接続中は、通常の業務（実患者）でオンライン資格確認・電子処方箋の使用ができないため、ご注意ください。

処方・調剤情報の閲覧テストで利用する環境（機器）

- 処方・調剤情報の閲覧テストで利用する環境（機器）は以下のとおりです。



(※) 資格確認端末が複数台ある場合は、1台を接続検証環境に切り替え、テストを行ってください。

4. 閲覧テストを実施する際の準備と注意事項

閲覧テストの実施に当たり、本書に示す手順のほかにも、テストに使用するデータの用意が必要です。
また、**②複数の施設を跨いだ閲覧テストを実施する場合**には、実施される施設間の事前の打ち合わせ、テストに用いる資格情報のやりとりなど、準備が必要となります。

処方・調剤情報の閲覧テストで使用するデータについて

- 閲覧テストでは、実患者のデータは使用できません。
- 閲覧テストでは、以下のテストデータを使用します。
 - テスト用資格情報（保険者番号、被保険者証記号、被保険者証番号、被保険者証枝番 等）
 - テスト用の処方箋情報/調剤情報/院内処方情報
- 閲覧テストを実施する際、テストデータが実患者のデータと混同しないよう、営業終了後などにテストを実施してください。

また、**テストに使用したデータ**（テスト患者の情報、テストに使用した処方箋情報/調剤情報/院内処方情報）が**不要になった場合は、電子カルテや薬局システム、レセプトコンピュータ等からテスト情報を削除し、実運用に影響しないようにする対応もご検討ください。**

連携先施設について

- 閲覧テストには2種類の実施方法があります。

① 自施設で閲覧テストを実施する方法

電子処方箋管理サービスに自施設で処方箋情報/調剤情報/院内処方情報を登録し、自施設で閲覧・確認する、またはテスト患者に登録された処方箋情報/調剤情報/院内処方情報を閲覧・確認する

② 複数の施設を跨いだ閲覧テストを実施する方法

電子処方箋管理サービスに1施設が処方箋情報/調剤情報/院内処方情報を登録し、登録した施設だけでなく、他の医療機関・薬局など、施設を跨いで閲覧・確認する

- **②複数の施設を跨いだ閲覧テストを実施する場合**は、実施内容や手順、日程等について事前に十分な打ち合わせを行い、トラブル時に相互に連絡が取れるようにしてください。また、テスト用の処方箋情報/調剤情報/院内処方情報を登録する施設において作成する**テスト用資格情報（保険者番号、被保険者証記号、被保険者証番号、被保険者証枝番 等）**を、**閲覧テストを実施する施設間で共有してください。**

システム事業者への確認について

- 閲覧テストを実施する際は、必要に応じてシステム事業者にテストを実施する旨を事前に伝達するとともに、実施日等をご相談の上、実施してください。
- 閲覧テスト実施までに、必要なツールの設置やシステム設定が完了できるよう、システム事業者とよくご調整ください。

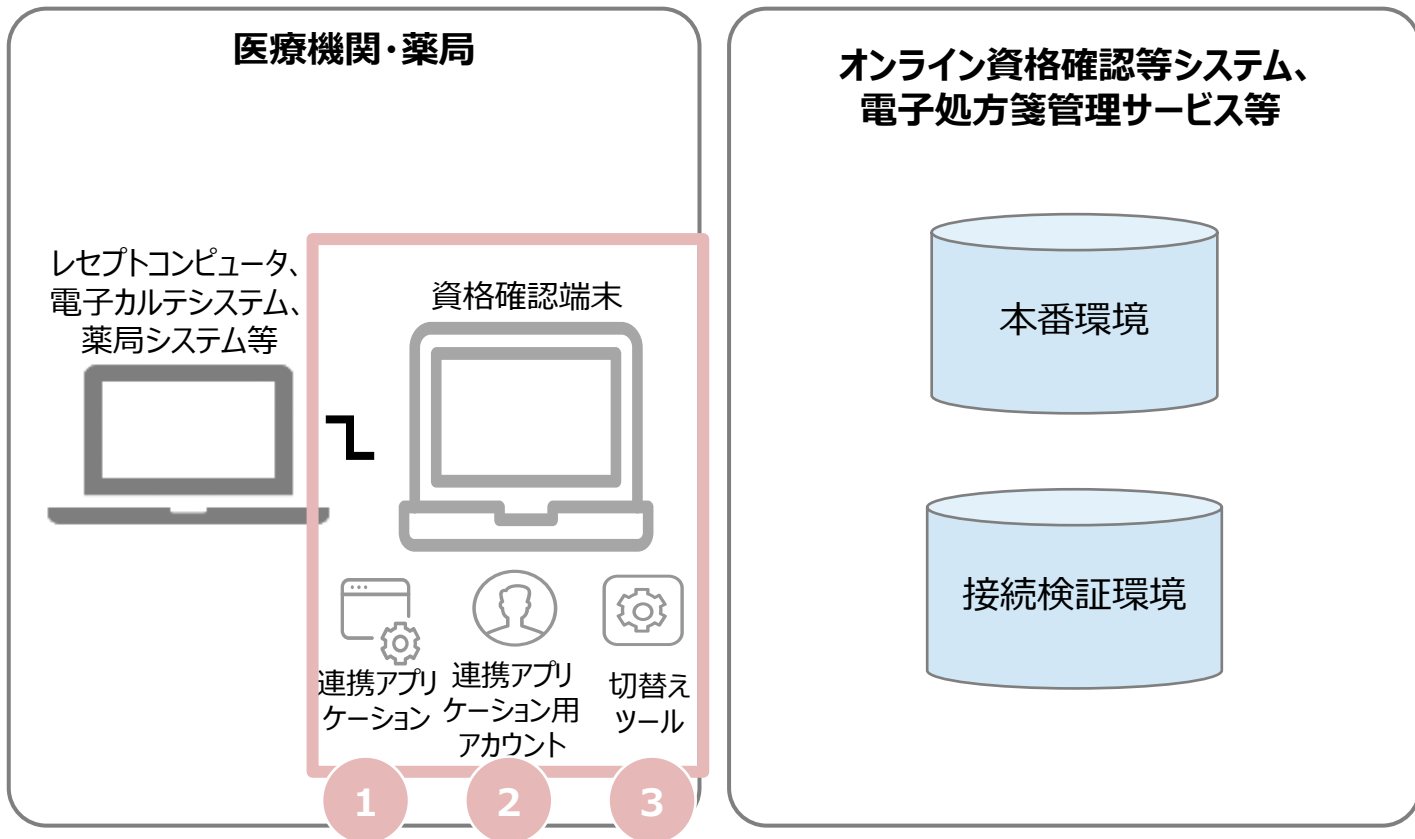
5. 閲覧テスト実施手順フロー

閲覧テストの実施時における実施手順は**12**ステップあります。
 ①自施設で閲覧テストを実施する場合、及び②複数の施設を跨いだ閲覧テストを実施する場合の各パターンを参考に、
 自施設において必要な手順を実施してください。

フェーズ	実施手順				参照ページ
	①自施設で閲覧テストを実施する場合		②複数の施設を跨いだ閲覧テストを実施する場合		
	テスト患者に登録された情報を閲覧する施設	自施設で情報を作成・登録・閲覧する施設	自施設で情報を作成・登録し、他施設へ連携する施設	他施設が作成・登録した情報を閲覧する施設	
環境確認 (事前準備)	1 連携アプリケーションの確認				P.8-9
	2 連携アプリケーション用アカウントの確認				P.10-11
	3 環境切替えツールの確認				P.12-13
テスト準備	4 接続検証環境 (テスト環境) への接続設定 (切替え)				P.14-16
	5 テスト用資格情報の作成				P.17-18
			6 (複数の施設を跨いだ閲覧テストを実施する場合) テスト用資格情報の共有		P.19
	7 レセプトコンピュータ等へのテスト用資格情報の登録				P.19
テスト実施	8 オンライン資格確認の実施				P.21
	9 処方箋情報/調剤情報/院内処方情報の登録				P.21
			10 (複数の施設を跨いだ閲覧テストを実施する場合) 登録完了の旨を伝達		P.22
	11 処方・調剤情報の閲覧				P.22-23
テスト実施後	12 本番環境への接続設定 (切戻し)				P.24-26

6. 閲覧テスト実施手順 -環境確認（事前準備）-

環境確認のフェーズでは、接続先システムを接続検証環境（テスト環境）に切り替えるために必要なツールや情報がそろっているか確認を行います。

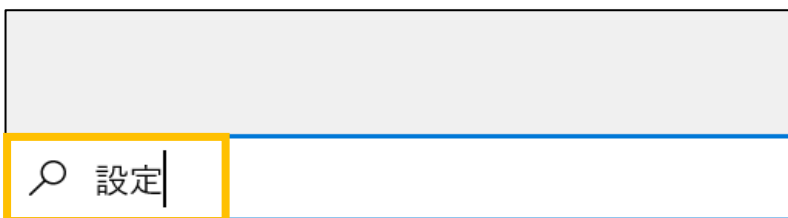
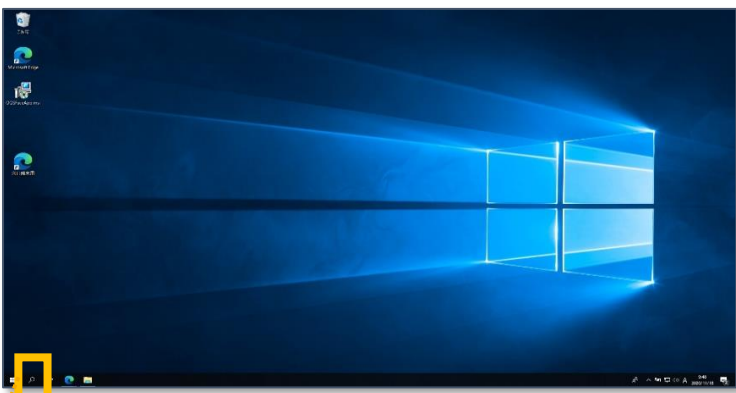


必要なツールや情報がそろっているか確認

1

連携アプリケーション（※）の確認

1. **資格確認端末**を起動し、[デスクトップ]画面下部にある《検索》アイコンをクリックし、検索ボックスに「設定」と入力します。



2. 検索結果から《設定》をクリックします。

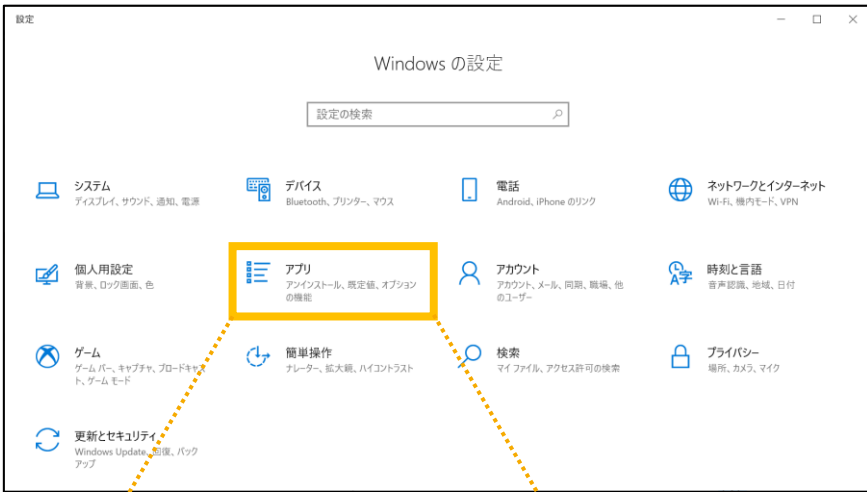


（※）連携アプリケーションとは、医療機関・薬局の電子カルテシステム、レセプトコンピュータ等とオンライン資格確認等システム及び電子処方箋管理サービスが連携するために必要なアプリケーションのことです。

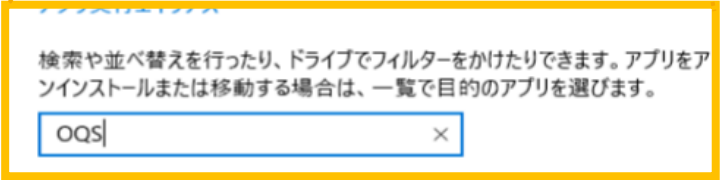
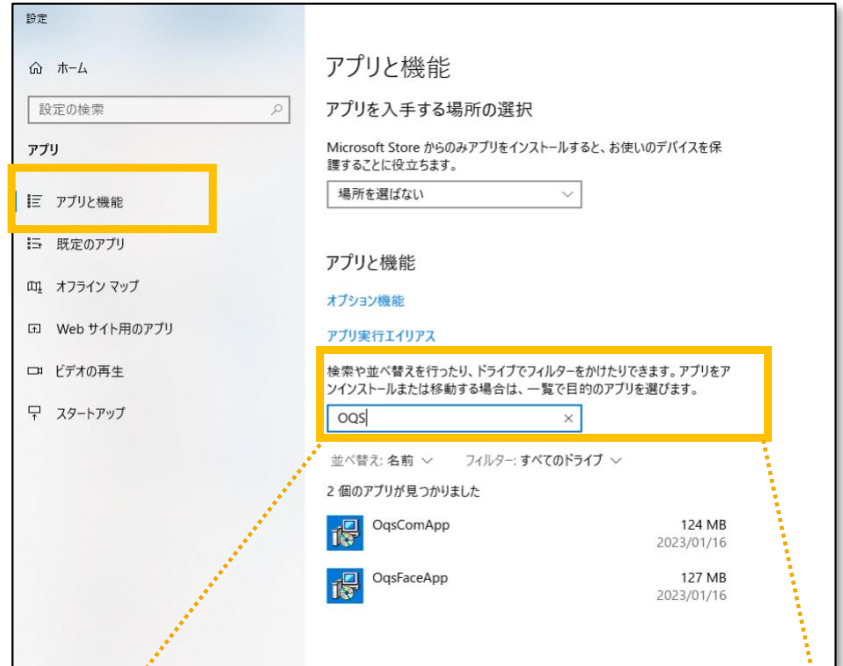
1

連携アプリケーションの確認

3. [Windowsの設定]画面が表示されます。画面の中のメニューから《アプリ》をクリックします。



4. 《アプリと機能》をクリックし、検索ボックスに、「OQS」と入力します。



5. 検索結果が表示されます。



OpsComAppが表示される

連携アプリケーションのインストールが完了しているため、右上の《閉じる》ボタンをクリックし、**手順2 連携アプリケーション用アカウントの確認**に進んでください。

OpsComAppが表示されない

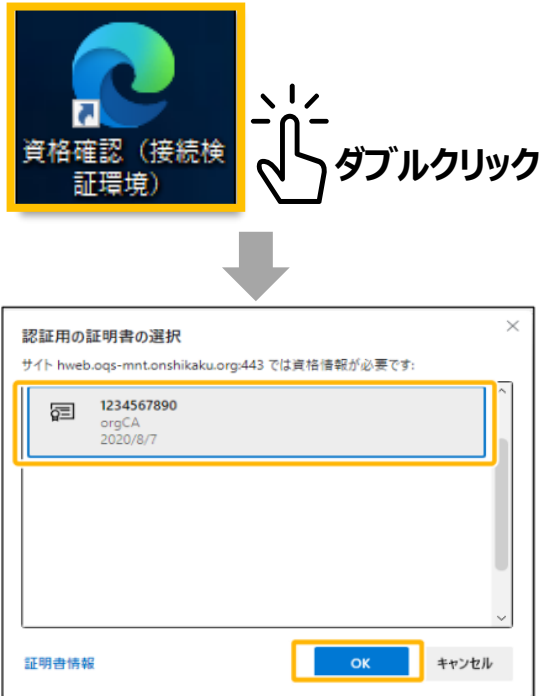
連携アプリケーションのインストールが完了していないため、右上の《閉じる》ボタンをクリックし、『**連携アプリケーション導入手順書 3. 資産の複写**』に沿ってインストールしてください。

手順1は完了です。

2

連携アプリケーション用アカウントの確認

1. **資格確認端末**の[デスクトップ]画面に用意されている「**資格確認（接続検証環境）**」のアイコン（※1）をダブルクリックします。
[認証用の証明書の選択]画面が表示されるので、認証用の証明書（自医療機関コードのもの）をクリックし、《OK》をクリックします。



2. [オンライン資格確認等システム]画面が表示されます。《システムの利用を始める》をクリックします。



（※1）アイコンがない場合や該当のアイコンが不明な場合は、システム事業者にご確認ください。

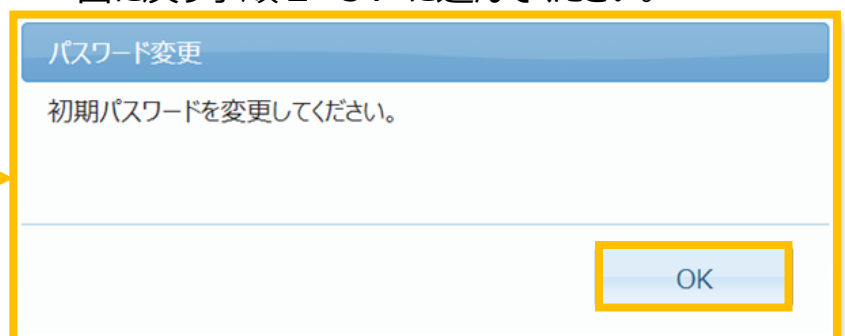
3. [ログイン]画面が表示されたら、管理アカウント（※2）の「ユーザーID、パスワード」を入力し、《ログイン》をクリックします。



4. ログイン後に[パスワード変更]画面の表示有無を確認します。

初期パスワード変更が完了している場合
[パスワード変更]画面は表示されないため、**手順 2-5.** に進んでください。

初期パスワード変更が完了していない場合
[パスワード変更]画面が表示されるため、《OK》をクリックし、『**オンライン資格確認等操作マニュアル(一般利用者・医療情報閲覧者編) 第1章 4 パスワードを変更する**』に沿って、変更してください。パスワードの変更後、[メニュー]画面に戻り**手順 2-5.** に進んでください。



（※2）オンライン資格確認等システムへログインする際の**管理アカウント**を作成していない場合は、『**オンライン資格確認等システム操作マニュアル(管理者編)**』をご確認ください。

2

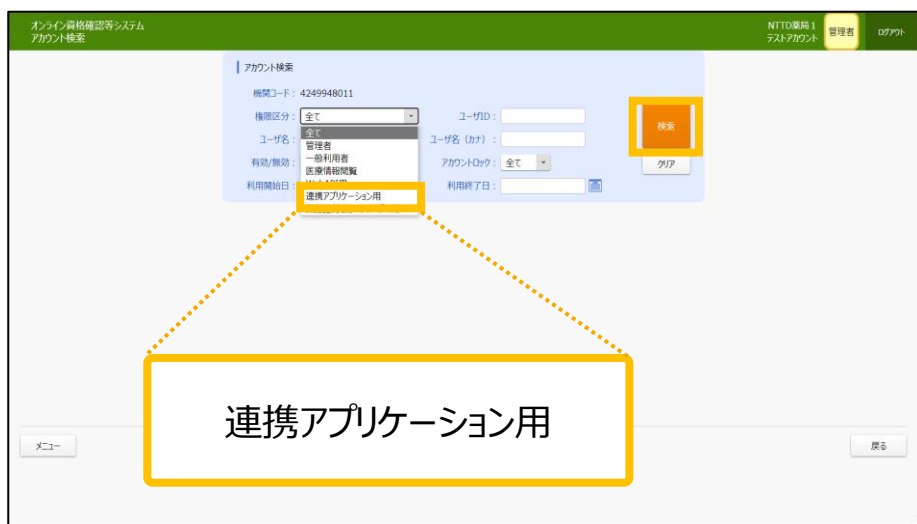
連携アプリケーション用アカウントの確認

5. [メニュー]画面が表示されます。アカウント情報管理の《アカウント管理（更新）》をクリックします。



アカウント管理（更新）

6. [アカウント検索]画面が表示されます。権限区分から「連携アプリケーション用」を選択し、《検索》をクリックします。



連携アプリケーション用

7. 検索結果が表示されます。

連携アプリケーション用のアカウント「R0XXX」が表示される



連携アプリケーション用のアカウント作成が完了しているため、右上の《ログアウト》をクリックし、**手順3 環境切替えツールの確認**に進んでください。

連携アプリケーション用のアカウント「R0XXX」が表示されない

連携アプリケーション用のアカウント作成が完了していないため、『医療機関向けセットアップ手順書（電子処方箋抜粋）』の『2 連携アプリケーション用アカウント作成・資格設定をする』に沿ってアカウント作成、資格情報マネージャーの設定等を実施してください。アカウント作成、資格情報マネージャーの設定等が完了したら、手順3 環境切替えツールの確認に進んでください。

手順2は完了です。

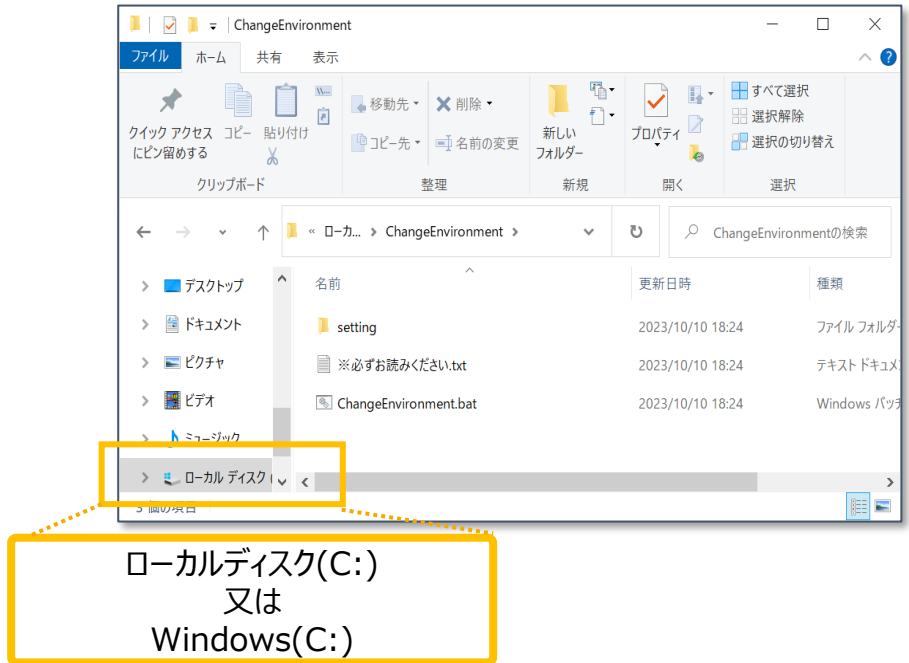
3

環境切替えツール（※）の確認

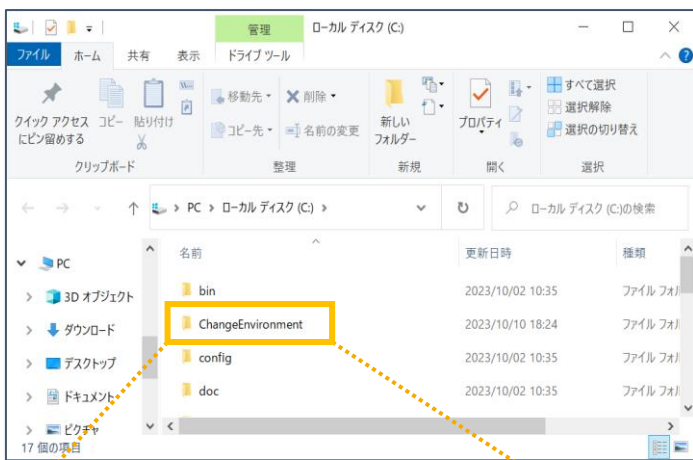
1. 資格確認端末の《スタート》ボタンを右クリックすると、メニューが表示されます。メニューから《エクスプローラー》をクリックします。



2. [エクスプローラー]が表示されます。《ローカルディスク (C:)》又は《Windows (C:)》をクリックします。

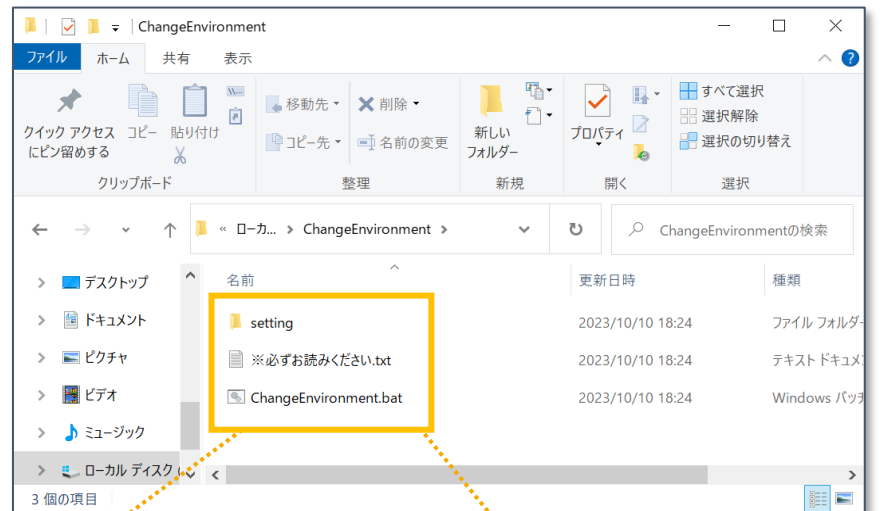


3. ローカルディスク (C:) 又はWindows (C:) に《ChangeEnvironment》フォルダがあるか確認します。



ChangeEnvironment

4. 《ChangeEnvironment》フォルダをダブルクリックすると、以下のフォルダとファイルが表示されます。



settingフォルダ
※必ずお読みください.txt
ChangeEnvironment.bat

《ChangeEnvironment》フォルダが表示される
環境切替えツールのインストールが完了しているため、**手順3-4.**に進んでください。

《ChangeEnvironment》フォルダが表示されない
環境切替えツールのインストールが完了していないため、システム事業者にご確認の上、切替えツールをインストールしてください。

(※) 環境切替えツールとは、連携アプリケーションの接続する環境を切り替えるためのツールです。

3

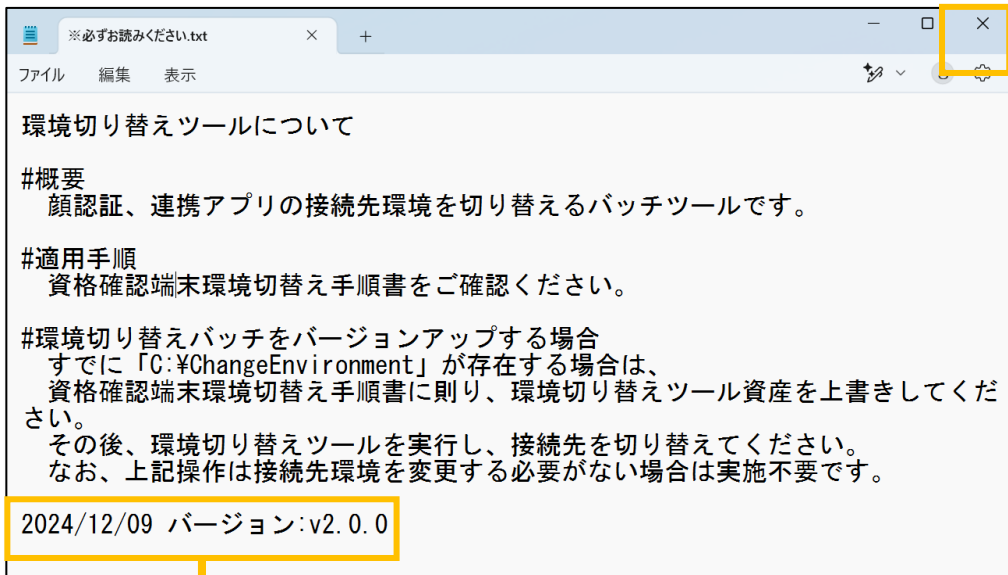
環境切替えツールの確認

5. 「必ずお読みください.txt」をダブルクリックをして開きます。インストールされた環境切替えツールのバージョンが記載されています。以下の照会先URLのファイルに記載されている、最新のバージョン情報と比較し、インストールされている環境切替えツールが最新バージョンと同じか確認してください。



■ 掲載先URLは[こちら](#)

- 「手順書・マニュアル」の一覧
- > 2. 端末の設定や操作について知りたい方は[こちら](#)
- > ⑨ アプリケーションバージョン情報



「資格確認端末セットアップ手順書」において導入いただく支払基金が提供するアプリケーション等情報
※2025/3/18時点（左記の日付にバージョンアップしたアプリケーションのバージョン情報を赤字で記載）

#	アプリケーション名称	掲載ファイル	バージョン情報
1	連携アプリケーション	OQSComApp.zip	4.1.2
2	ブラウザ拡張プラグイン (顔認証ライブラリ含む)	OQSFaceApp.zip	5.0.0
3	配信アプリケーション	OQSDistroApp.zip	2.1.1
4	M PKIクライアント	CybertrustManagedPKIClient.zip	1.2.2.0
5	環境切替えツール	ChangeEnvironment.zip	2.0.0
6	顔認証付きカードリーダーアプリケーション		
	- 富士通Japan株式会社	本人認証用カードリーダー	1.9.1.2 CAORA_MSR_P2.12.6_A16.5.8
	- パナソニック コネクテッド株式会社		2.3.1.1.6.26 2.3.2.1.6.26
	- 株式会社USEN-ALMEX		1.1.1
		アップデート管理ツール	1.1.1
		カードリーダー本体	1.4.1
	- キヤノンマーケティング ジャパン株式会社	管理アプリケーション	2.0.0.0
		アプリケーション	2.0.0.0
		OSソフトウェア	1.11.0.0
	- アトラス情報サービス株式会社	アプリケーション	2.0.1.0
		カードリーダー本体	2.0.1.0

バージョン情報を確認

最新バージョンの場合

最新バージョンの環境切替えツールのインストールが完了しているため、[必ずお読みください.txt]の右上の《閉じる》ボタンをクリックし、**手順4 接続検証環境（テスト環境）への接続設定（切替え）**に進んでください。

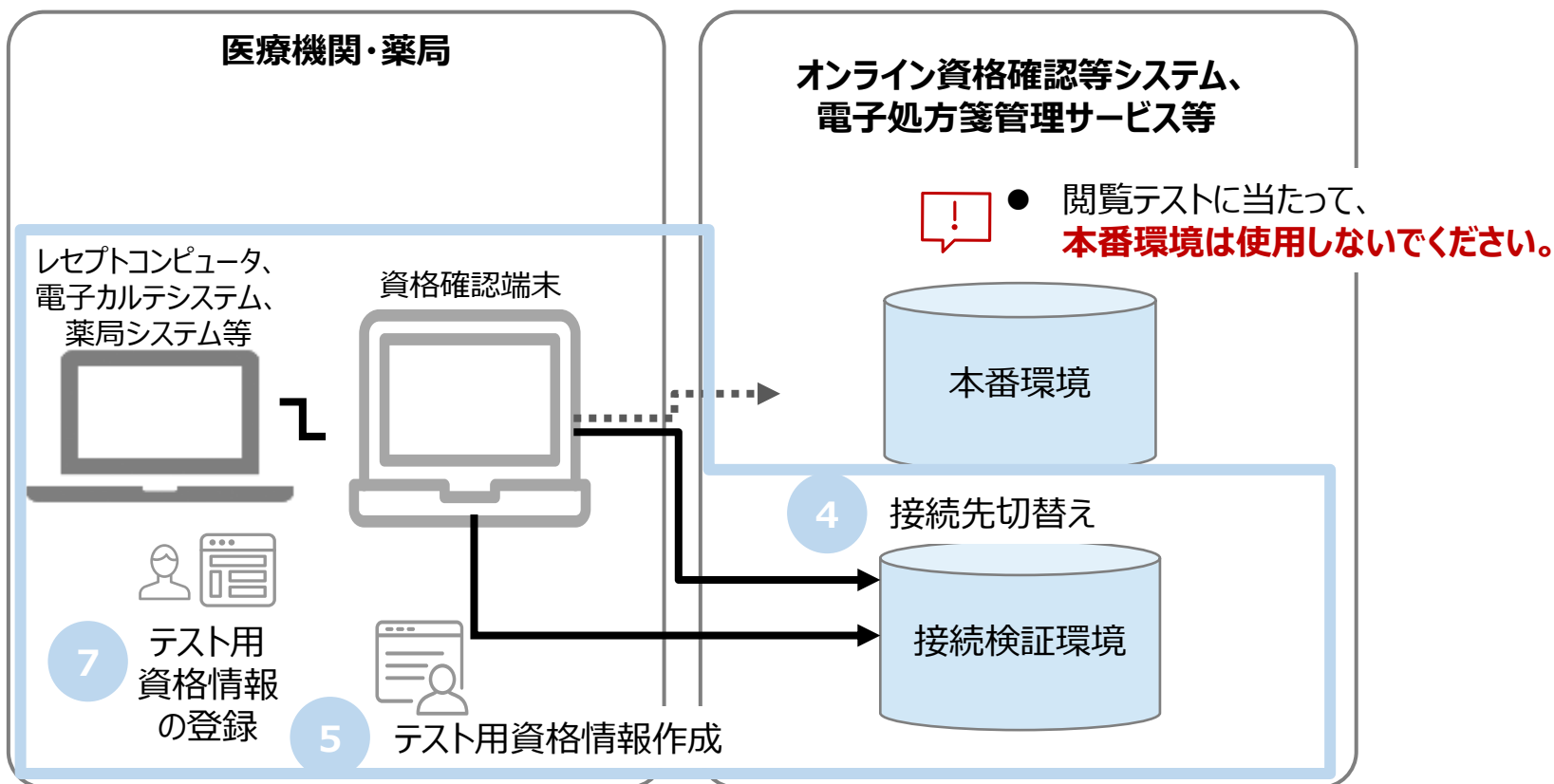
最新バージョンではない場合

システム事業者にご確認の上、最新バージョンの環境切替えツールをインストールしてください。

手順3は完了です。

7. 閲覧テスト実施手順 -テスト準備-

テスト準備のフェーズでは、オンライン資格確認等システム、電子処方箋管理サービスの接続先を本番環境から**接続検証環境（テスト環境）**へ切り替え、オンライン資格確認時に使用するテスト用の資格情報を作成します。

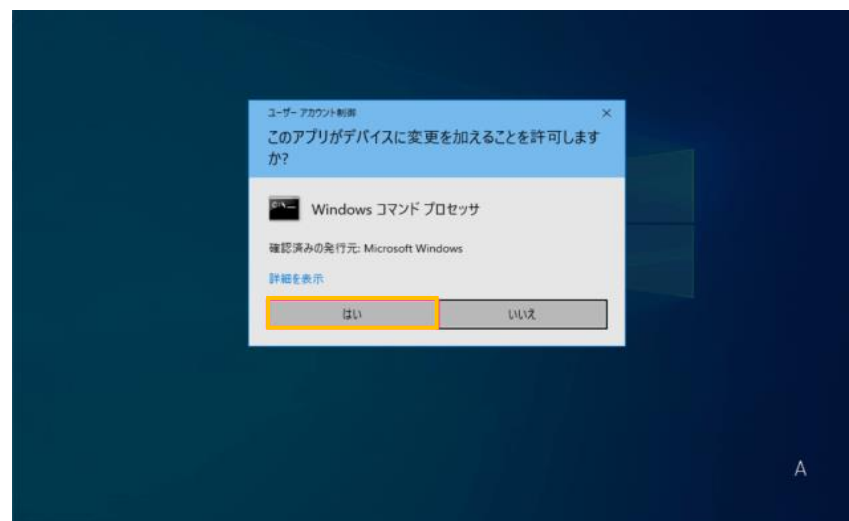
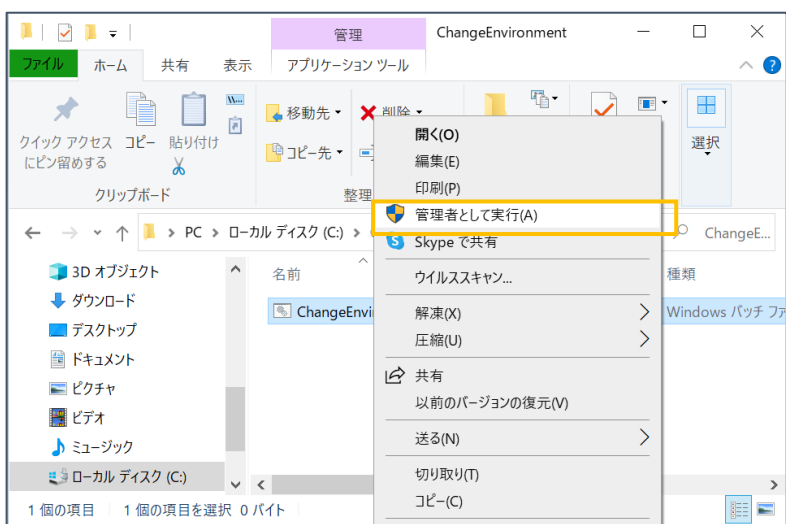


4

接続検証環境（テスト環境）への接続設定（切替え）

1. 手順3-1. ～3-3. と同様に**資格確認端末**のローカルディスク（C:）又はWindows（C:）にある、《ChangeEnvironment》フォルダをクリックします。《ChangeEnvironment》フォルダ内の《ChangeEnvironment.bat》を右クリックし、表示されるメニューから《管理者として実行》をクリックします。

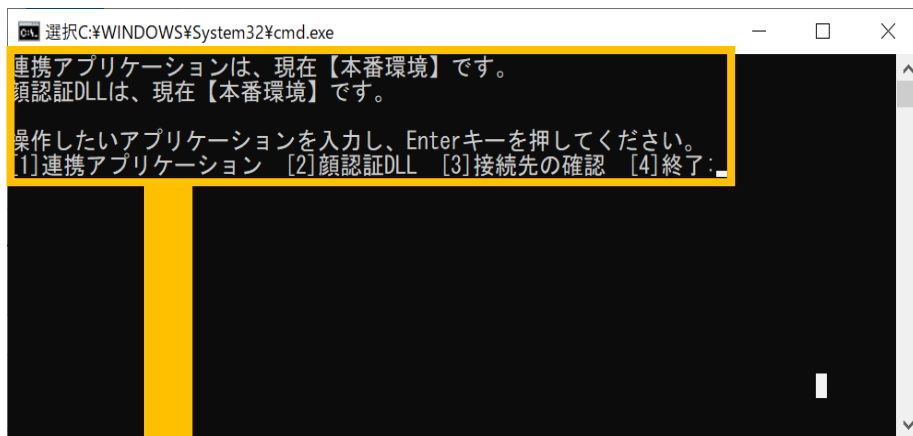
2. [Windows コマンド プロセッサ]画面が表示された場合、《はい》をクリックします。表示されない場合は、手順4-3. に進んでください。



4

接続検証環境（テスト環境）への接続設定（切替え）

3. [アプリの選択]画面が表示されます。



● 本番環境に接続されている場合の画面イメージ

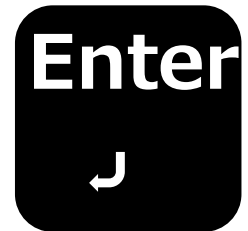
連携アプリケーションは、現在【本番環境】です。
顔認証DLLは、現在【本番環境】です。

操作したいアプリケーションを入力しEnterキーを押してください。

[1]連携アプリケーション [2]顔認証DLL [3]接続先の確認 [4]終了:

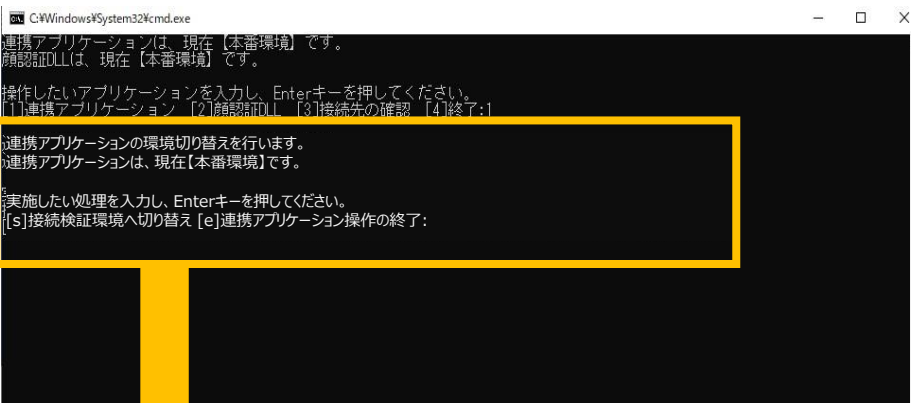
4. 連携アプリケーションの接続先を切り替えるに当たりメニューから[1]連携アプリケーションを選択するため、キーボードで**1**を入力し、**Enter**キーを押します。

入力



押す

5. 環境切替えを行う[サブメニュー]画面が表示されます。

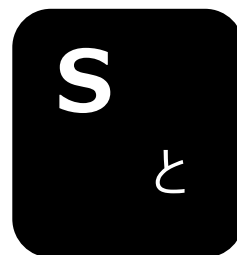


● 本番環境に接続されている場合の画面イメージ

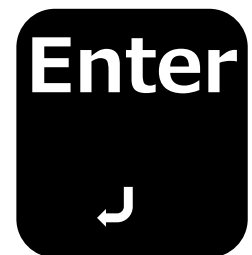
連携アプリケーションの環境切り替えを行います。
連携アプリケーションは、現在【本番環境】です。

実施したい処理を入力し、Enterキーを押してください。

[s]接続検証環境へ切り替え [e]連携アプリケーション操作の終了:

6. 接続検証環境へ切替えを行う場合、キーボードで**s**を入力し、**Enter**キーを押します。

入力

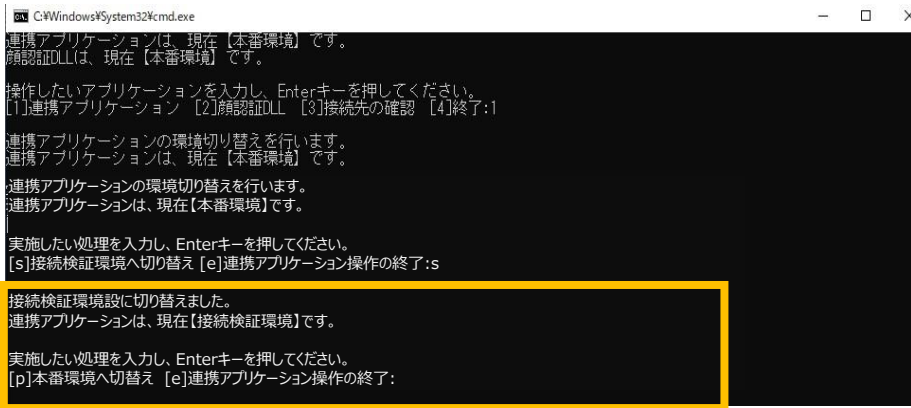


押す

4

接続検証環境（テスト環境）への接続設定（切替え）

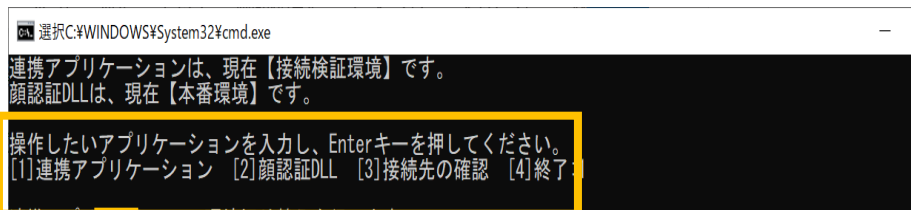
7. 接続検証環境に切り替えた[メッセージ]画面が表示されます。



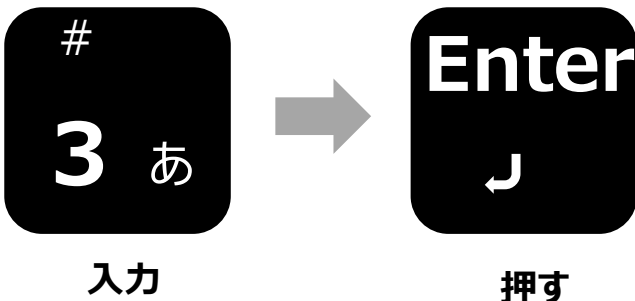
● 接続検証環境に切り替えた場合の画面イメージ

接続検証環境に切り替えました。
 連携アプリケーションは、現在【接続検証環境】です。
 実施したい処理を入力し、Enterキーを押してください。
 [p]本番環境へ切替え [e]連携アプリケーション操作の終了:

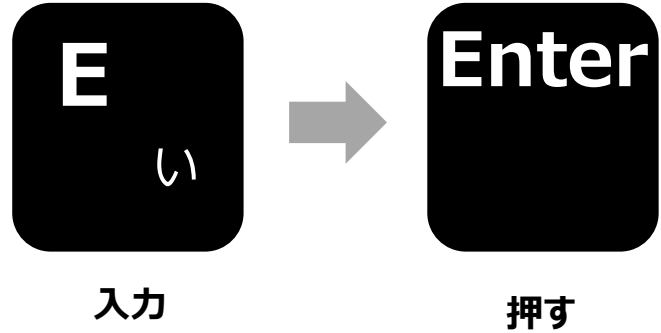
9. [アプリの選択]画面が表示されます。接続先を再度確認するため、キーボードで **3** を入力し、**Enter**キーを押します。



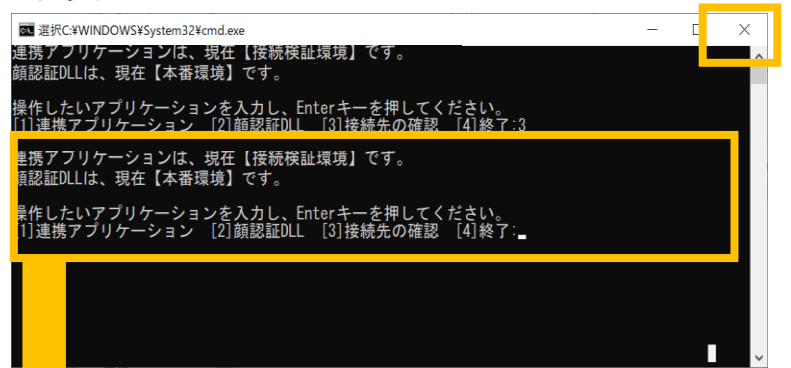
操作したいアプリケーションを入力しEnterキーを押してください。
 [1]連携アプリケーション [2]顔認証DLL [3]接続先の確認 [4]終了:



8. 連携アプリケーションの操作を終了するため、キーボードで **e** を入力し、**Enter**キーを押します。



10. 接続検証環境に接続されていることを再度確認し、右上の《閉じる》ボタンをクリックし、切替えツールを終了します。



● 接続検証環境に接続されている場合の画面イメージ

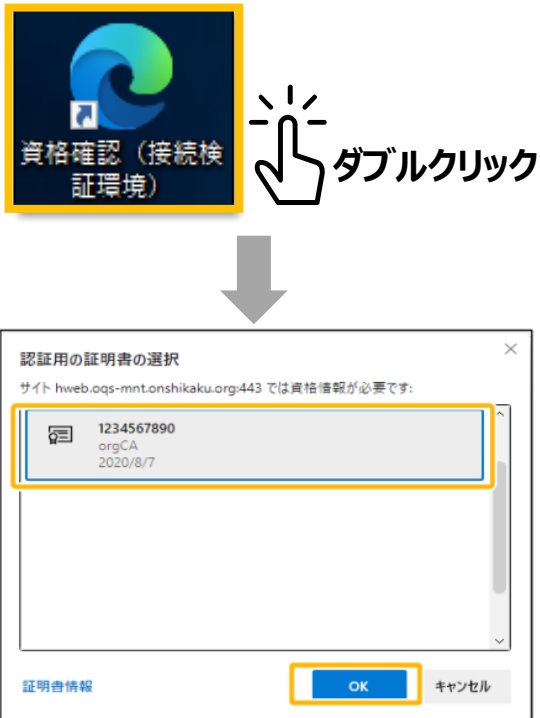
連携アプリケーションは、現在【接続検証環境】です。
 顔認証DLLは、現在【本番環境】です。
 操作したいアプリケーションを入力しEnterキーを押してください。
 [1]連携アプリケーション [2]顔認証DLL [3]接続先の確認 [4]終了:

手順4は完了です。

5

テスト用資格情報の作成

1. **資格確認端末**の[デスクトップ]画面に用意されている「**資格確認（接続検証環境）**」のアイコン（※1）をダブルクリックします。[認証用の証明書の選択]画面が表示されるのが表示されます。認証用の証明書（自医療機関コードのもの）をクリックし、《OK》をクリックします。



（※1）アイコンがない場合や該当のアイコンが不明な場合は、システム事業者にご確認ください。

①自施設で閲覧テストを実施する場合
 テスト患者に登録された情報を閲覧する施設
 自施設で情報を作成・登録・閲覧する施設

②複数の施設を跨いだ閲覧テストを実施する場合
 自施設で情報を作成・登録し、他施設へ連携する施設
 他施設が作成・登録した情報を閲覧する施設

2. [オンライン資格確認等システム]画面が表示されます。《システムの利用を始める》をクリックします。



4. [メニュー]画面が表示されます。環境設定情報管理の、《テスト用データセットアップ》をクリックします。



テスト用データセットアップ

3. [ログイン]画面が表示され、管理アカウント（※2）の「ユーザーID、パスワード」を入力し、《ログイン》をクリックします。



（※2）オンライン資格確認等システムへログインする際の**管理アカウント**を作成していない場合は、『**オンライン資格確認等システム操作マニュアル(管理者編)**』をご確認ください。

※テスト用資格情報とは、テストでの資格確認に使用する資格情報を指します。

5

テスト用資格情報の作成

①自施設で閲覧テストを実施する場合

②複数の施設を跨いだ閲覧テストを実施する場合

テスト患者に登録された情報を閲覧する施設

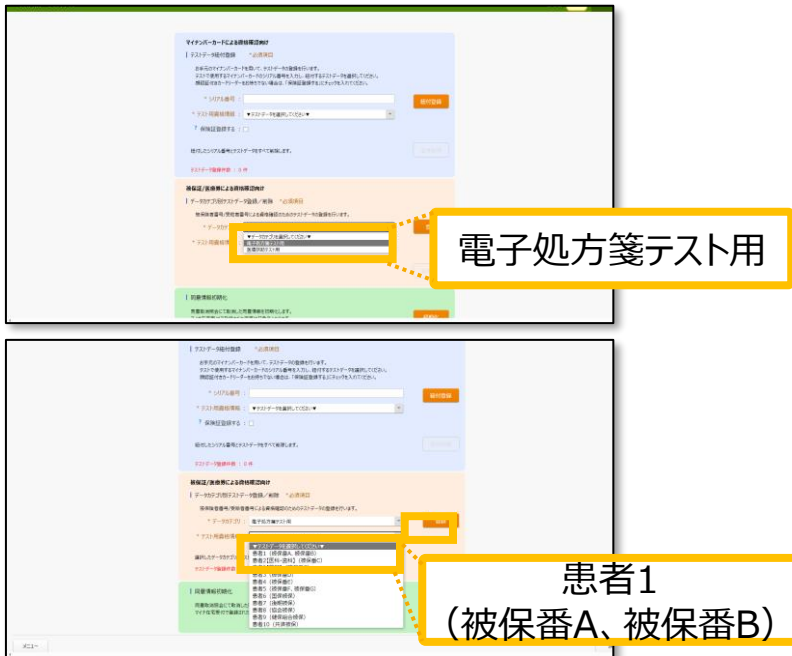
自施設で情報を作成・登録・閲覧する施設

自施設で情報を作成・登録し、他施設へ連携する施設

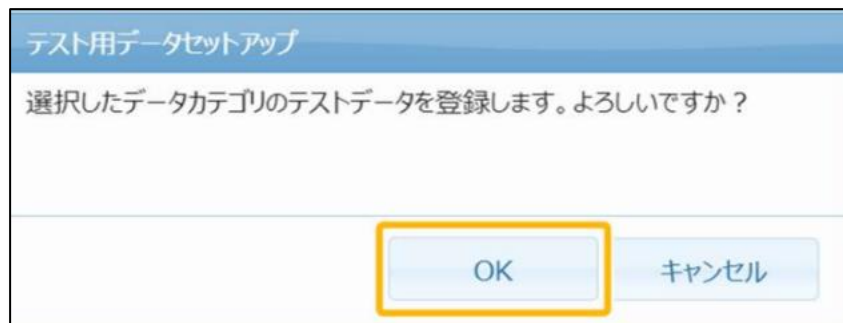
他施設が作成・登録した情報を閲覧する施設

5. [テスト用データセットアップ]画面が表示されます。データカテゴリ別テストデータ登録/削除の《データカテゴリ》から「**電子処方箋テスト用**」、テスト用資格情報からテストで使用する資格情報として、「**患者1（被保番A、被保番B）**」を選択し、《登録》をクリックします。

(※)



6. 確認メッセージが表示されます。《OK》をクリックします。



(※) 本資料では「患者1（被保番A、被保番B）」の資格情報を案内しますが、薬剤情報の同意が設定されている資格情報であれば、同様のテストが可能です。

参考 「薬剤情報の同意が設定されている資格情報」であるかどうかは、医療機関等総合ポータルサイト ([こちら](#)) 「手順書・マニュアル」の一覧

> 2. 端末の設定や操作について知りたい方はこちら

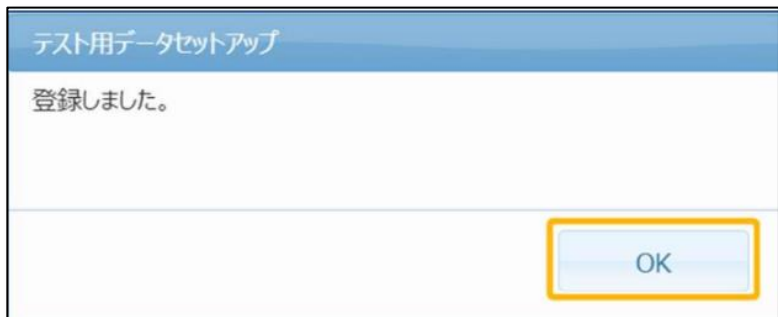
> ⑦ 医療機関等のテストに関する資料

> 別紙 医療機関等運用テスト向けテストデータ一覧 Excelシート名：テストデータ一覧（電子処方箋テスト用）

表1：データカテゴリが電子処方箋テスト用のテストデータ一覧 薬剤情報の同意有無 が ○ となっているものです。



7. 登録完了メッセージが表示されます。《OK》をクリックします。



8. [テスト用データセットアップ]画面が表示され、データカテゴリの電子処方箋テスト用に登録されている件数が表示されたら、登録完了です。



テストデータ登録件数：
X件



手順5は完了です。

6 ②複数の施設を跨いだ閲覧テストを実施する場合
テスト用資格情報の共有

①自施設で閲覧テストを実施する場合
テスト患者に登録された情報を閲覧する施設

②複数の施設を跨いだ閲覧テストを実施する場合
自施設で情報を作成・登録し、他施設へ連携する施設

自施設で情報を作成・登録・閲覧する施設

他施設が作成・登録した情報を閲覧する施設

1. 手順5で登録したテスト用資格情報を、閲覧を実施する医療機関・薬局に共有します。

●手順5で作成したテスト用資格情報（患者1）は以下のとおりです。（※1）

資格情報が紐づく患者	資格情報	有効期間	被保険者証区分	保険制度	本家区分	自己情報提供不可フラグ	薬剤情報の同意有無	閲覧同意年月日	処方箋発行形態
患者1	被保番A	2022/9/20以降	01：被保険者証（一般）	健康保険組合	本人	—	○	2024/2/1	電子処方箋

保険者番号	被保険者証記号	被保険者証番号（※2）	被保険者証枝番	生年月日	限度額適用認定証区分	限度額適用認定証適用区分
06140248	101	AAAAAAAAAA Ax101	01	1990/01/01	01	A01

（※1）今回は患者1（被保番A、被保番B）の資格情報を使用して例示しています。他に使用できる資格情報については、手順5-5. 参考を参照してください。

（※2）AAAAAAAAAAには、処方箋情報/調剤情報/院内処方の情報の登録を行う医療機関コード（10桁）を入力してください。「都道府県番号：2桁」「点数区分コード：1（医科）、3（歯科）、4（調剤）」+「保険医療機関・薬局コード：7桁」をつなげたものです。

手順6は完了です。

7 レセプトコンピュータ等へのテスト用資格情報の登録

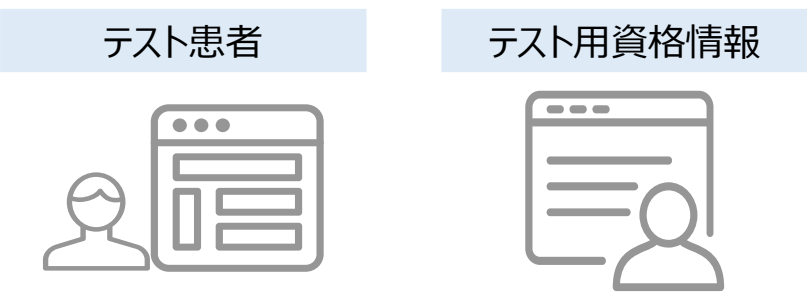
①自施設で閲覧テストを実施する場合
テスト患者に登録された情報を閲覧する施設

②複数の施設を跨いだ閲覧テストを実施する場合
自施設で情報を作成・登録し、他施設へ連携する施設

自施設で情報を作成・登録・閲覧する施設

他施設が作成・登録した情報を閲覧する施設

1. **電子カルテシステム、薬局システム、レセプトコンピュータ等**で手順5で登録したテスト用資格情報を用いて、テスト患者を作成します。（※3）



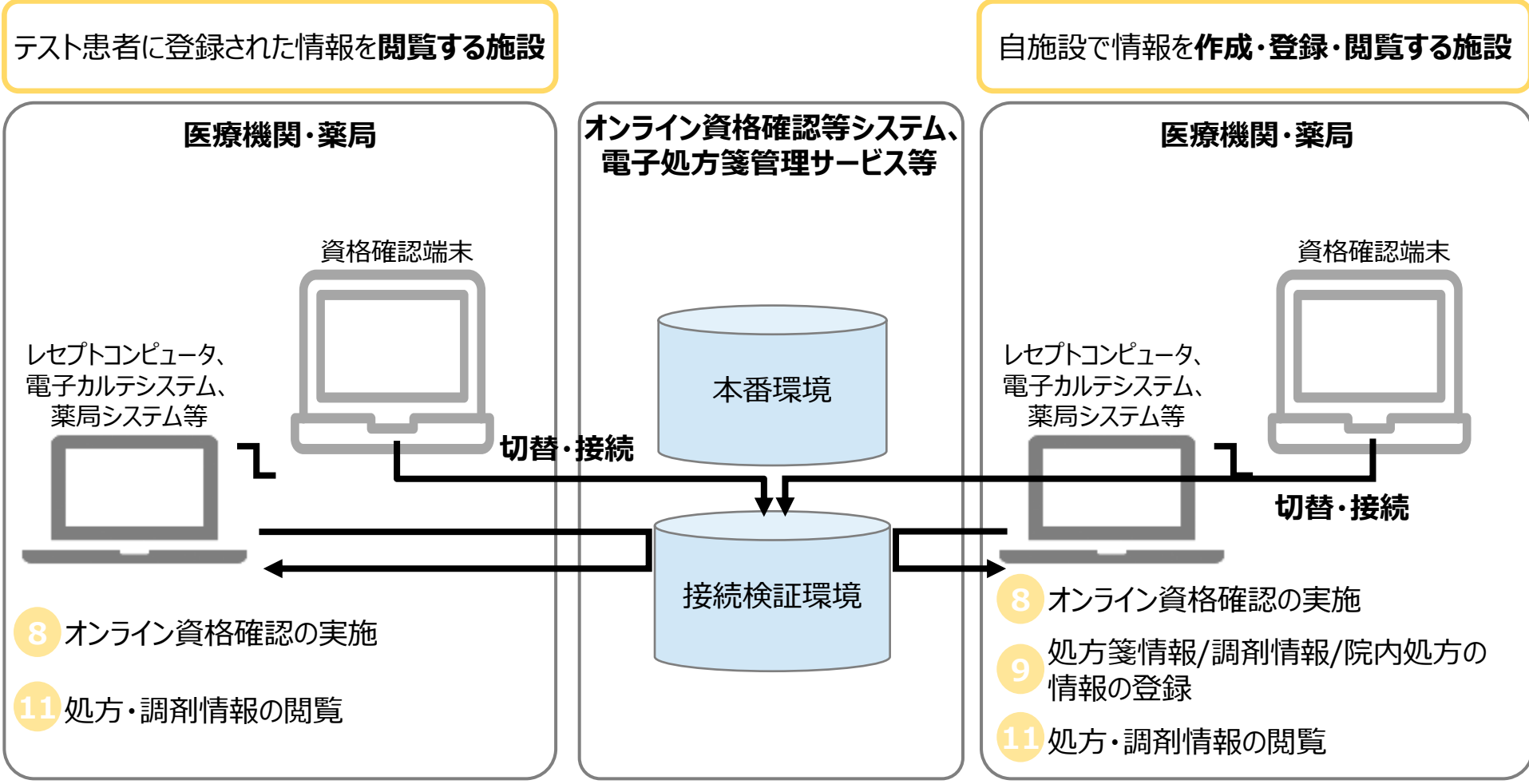
（※3）テスト患者の作成方法が不明の場合は、システム事業者にお問い合わせください。

手順7は完了です。

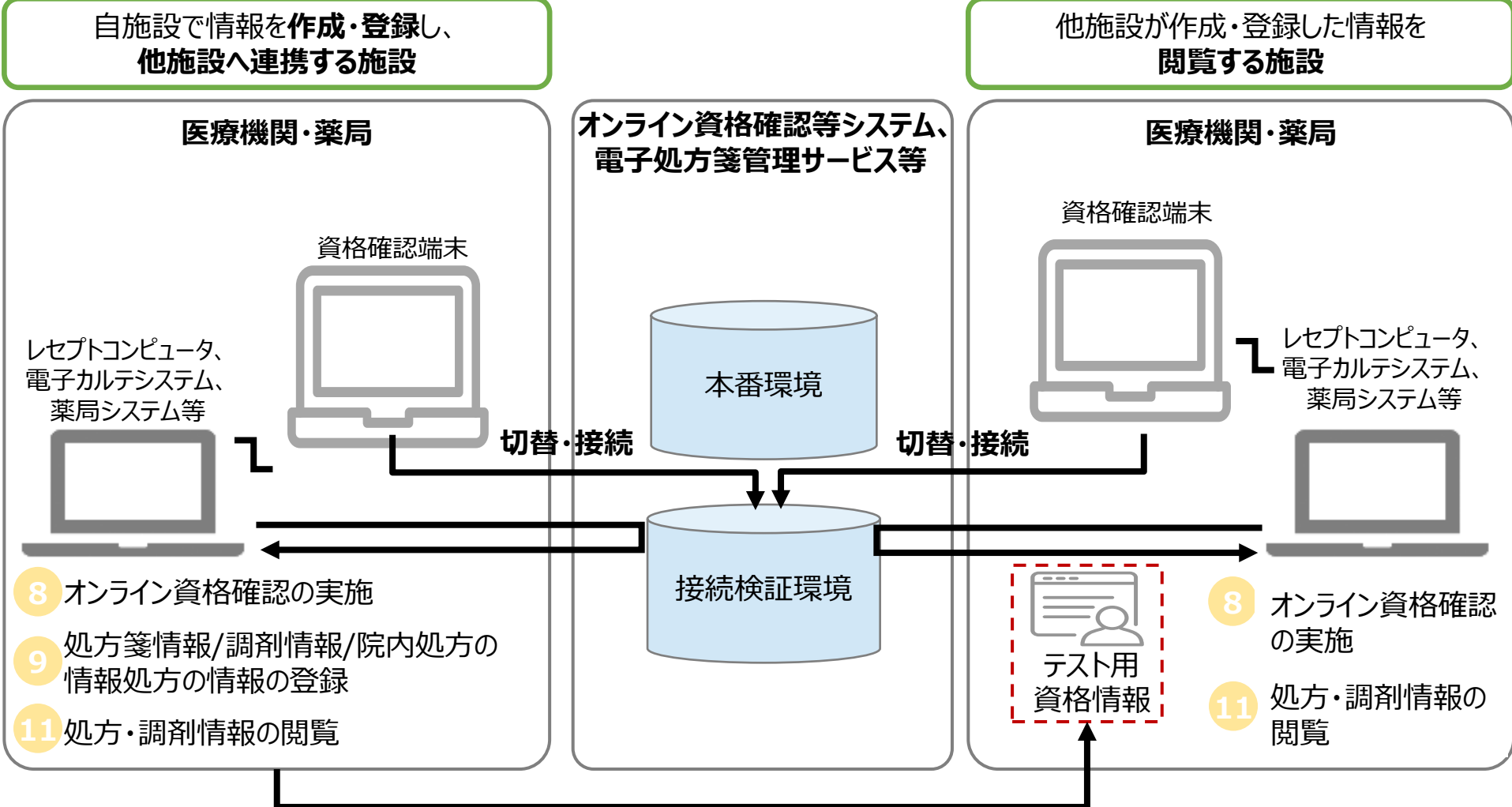
8. 閲覧テスト実施手順 -テスト実施-

テスト実施のフェーズでは、テスト患者・テスト用資格情報を用いたオンライン資格確認の実施、処方箋情報/調剤情報/院内処方情報の登録、処方・調剤情報の閲覧を行います。

① 自施設で閲覧テストを実施する場合



② 複数の施設を跨いだ閲覧テストを実施する場合



10 (複数の施設を跨いだ閲覧テストを実施する場合) 登録完了の旨を伝達

8

オンライン資格確認の実施

①自施設で閲覧テストを実施する場合

②複数の施設を跨いだ閲覧テストを実施する場合

テスト患者に登録された情報を閲覧する施設

自施設で情報を作成・登録・閲覧する施設

自施設で情報を作成・登録し、他施設へ連携する施設

他施設が作成・登録した情報を閲覧する施設

1. レセプトコンピュータ等で事前に登録したテスト用資格情報を照会して有効かどうかを確認し、資格情報を取り込みます。



✓ 手順8は完了です。

9

処方箋情報/調剤情報/院内処方情報の登録

①自施設で閲覧テストを実施する場合

②複数の施設を跨いだ閲覧テストを実施する場合

テスト患者に登録された情報を閲覧する施設

自施設で情報を作成・登録・閲覧する施設

自施設で情報を作成・登録し、他施設へ連携する施設

他施設が作成・登録した情報を閲覧する施設

1. 電子カルテシステム/薬局システム等に、テスト用の処方内容・調剤内容・院内処方の内容を入力し、《処方チェック》をクリックし、重複投薬等チェックを実行します。
2. 電子処方箋管理サービスに、処方箋情報/調剤情報/院内処方の情報を入力し、《確定》をクリックします。



✓ 手順9は完了です。

10

②複数の施設を跨いだ閲覧テストを実施する場合
登録完了の旨を伝達

①自施設で閲覧テストを実施する場合
テスト患者に登録された情報を閲覧する施設

②複数の施設を跨いだ閲覧テストを実施する場合
自施設で情報を作成・登録し、他施設へ連携する施設
他施設が作成・登録した情報を閲覧する施設

1. 電子処方箋管理サービスに処方箋情報/調剤情報/院内処方情報の登録が完了したら、登録が完了した旨を閲覧を行う施設へ共有（口頭、メール等で伝達）します。

処方箋情報/調剤情報/院内処方情報を
作成・登録する施設

処方箋情報/調剤情報/院内処方情報を
閲覧のみする施設

レセプトコンピュータ
電子カルテシステム
薬局システム等

医師・歯科医師
薬剤師

登録が完了した
旨を伝える



レセプトコンピュータ
電子カルテシステム
薬局システム等

医師・歯科医師
薬剤師

✓ 手順10は完了です。

11

処方・調剤情報の閲覧
(電子カルテシステム/薬局システム等を利用する場合)

①自施設で閲覧テストを実施する場合
テスト患者に登録された情報を閲覧する施設

②複数の施設を跨いだ閲覧テストを実施する場合
自施設で情報を作成・登録し、他施設へ連携する施設
他施設が作成・登録した情報を閲覧する施設

1. 対象のテスト用資格情報を確認し、診療期間を指定した上で、**電子カルテシステム/薬局システム等**の端末から処方・調剤情報を検索します。

2. **電子カルテシステム/薬局システム等**の端末から、テスト患者の処方・調剤情報（院内処方情報を含む。）を閲覧します（※）。
テスト患者に登録された情報を閲覧する施設においては、『**テスト患者に登録された薬剤情報**』を参考に画面に正しく情報が表示されていることをご確認ください。



患者情報

氏名 厚労太郎 性別 男 年齢 50歳

診療 傷病名 薬剤情報・特定健診情報 診療 令和3年/03/01 担当: 言語

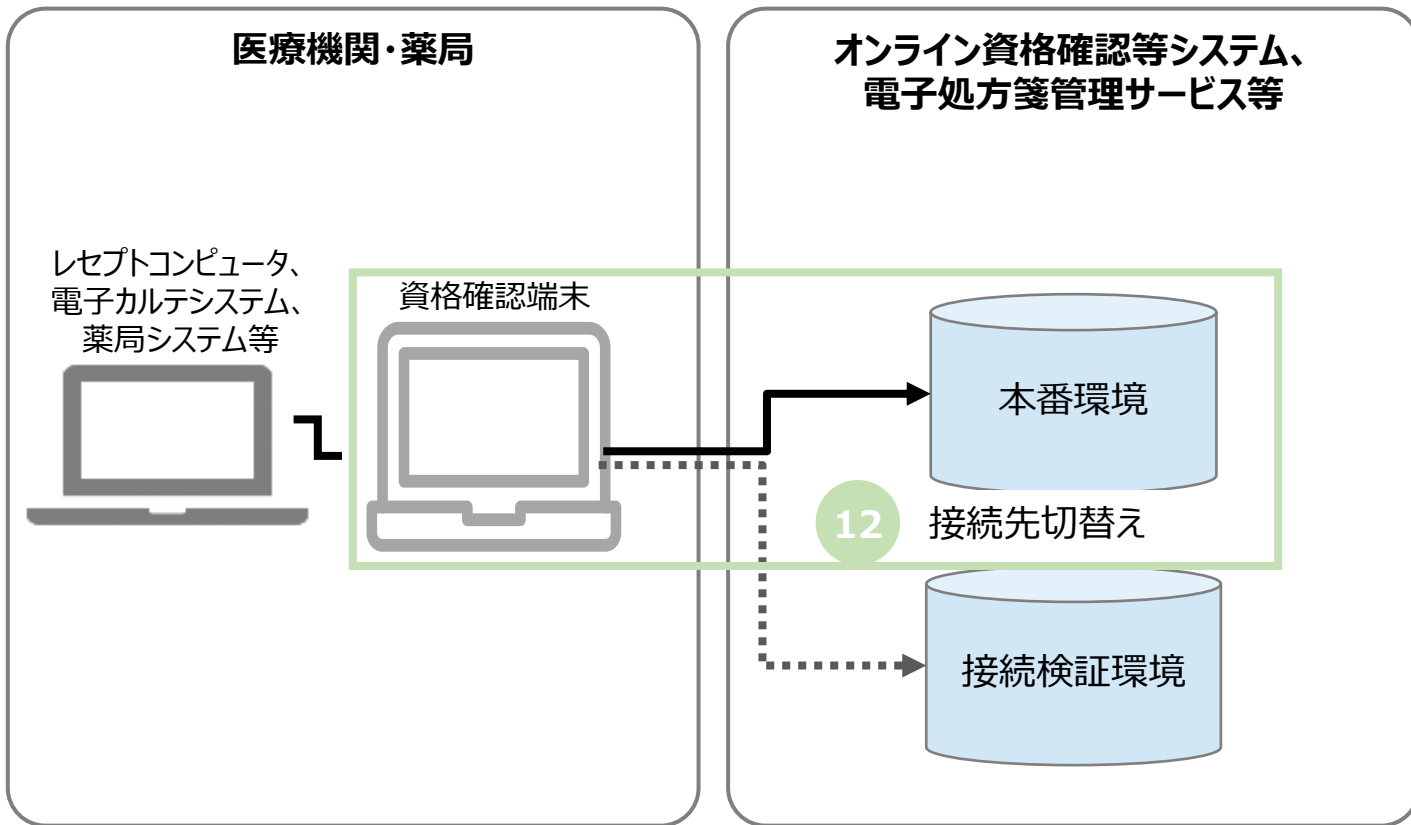
閲覧同意 有

入/外/調剤	診療月	処方日	調剤日	用法	内服/屯服/外用/注射	薬剤名(商品名)	薬剤名(一般名)	数量	単位	回数
外来	10月	5日	-	-	内服	ガスター-D錠20mg	ファモチジン錠	2錠		7
入院	10月	5日	-	-	内服	プロブレス錠1212mg	カンデサルタンシレキセチル錠	1錠		7
調剤	10月	5日	-	-	外用	リンデロン-VG軟膏0.12%	ベタメタソン吉草酸エステル・グンタマイシン硫酸塩軟膏	5g		1

(※) ファイル形式がXMLの場合、表示方法については、電子カルテシステム/薬局システム等により異なります。

9. 閲覧テスト実施手順 -テスト実施後-

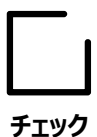
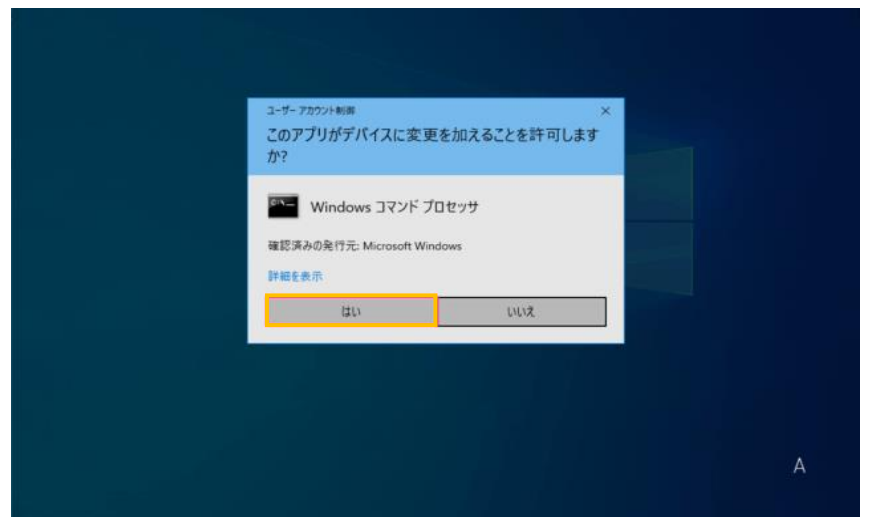
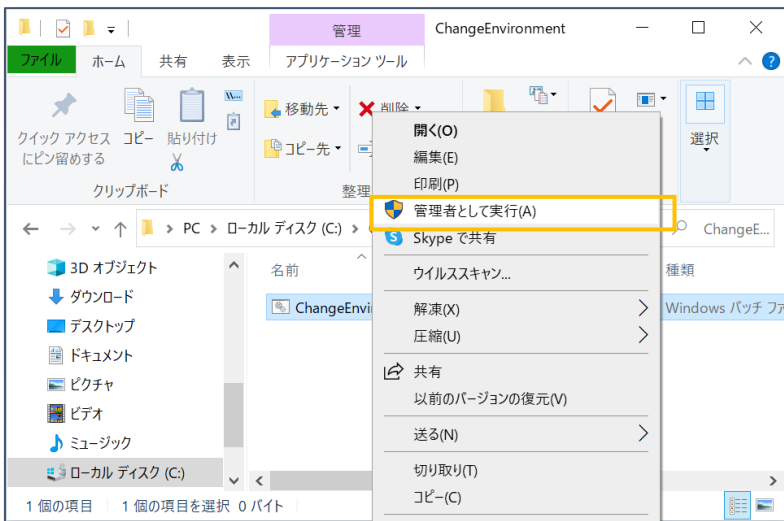
テスト実施後のフェーズでは、オンライン資格確認等システム、電子処方箋管理サービス等の接続検証環境から**本番環境**への切替え（切戻し）を行います。



※通常の業務でオンライン資格確認・電子処方箋を使用するために、テスト実施後は、必ず本番環境へ再度の切替え（切戻し）を行ってください。

12 本番環境への接続設定（切戻し）

- 手順3-1. ～3-4. と同様に、**資格確認端末**の《ローカルディスク (C:)》又は《Windows (C:)》にある、《ChangeEnvironment》フォルダをダブルクリックして開きます。《ChangeEnvironment》フォルダ内の[ChangeEnvironment.bat]を右クリックし、表示されるメニューから《管理者として実行》をクリックします。
- [Windows コマンド プロセッサ]画面が表示された場合、《はい》をクリックします。表示されない場合は、手順12-3. に進んでください。

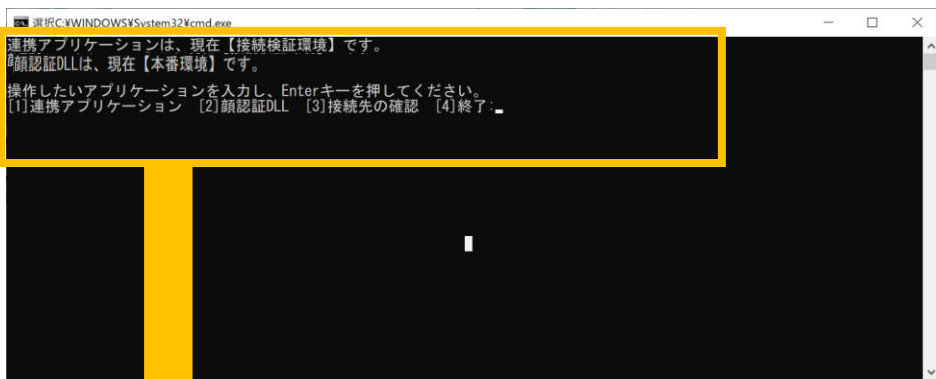


環境切替えツールを用いて、オンライン資格確認等システム、電子処方箋管理サービス等を、**接続検証環境から本番環境へ切替え（切戻し）が完了していますか？**

12

本番環境への接続設定 (切戻し)

3. [アプリの選択]画面が表示されます。



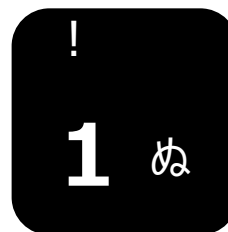
● 接続検証環境に接続されている場合の画面イメージ

連携アプリケーションは、現在【接続検証環境】です。
顔認証DLLは、現在【本番環境】です。

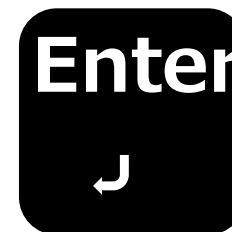
操作したいアプリケーションを入力し、Enterキーを押してください。

[1]連携アプリケーション [2]顔認証DLL [3]接続先の確認 [4]終了 :

4. [1]連携アプリケーションを選択するため、キーボードで **1** を入力し、**Enter**キーを押します。

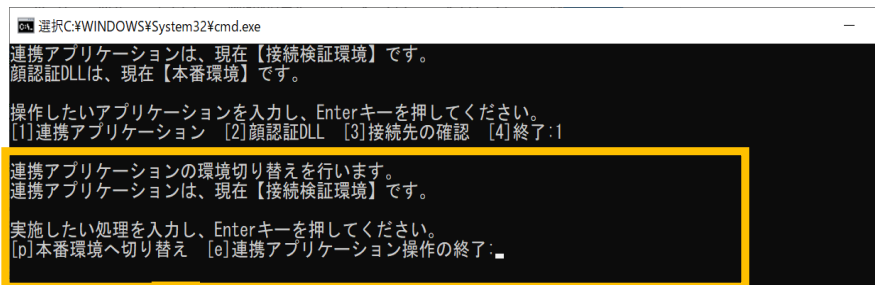


入力



押す

5. 環境切替えを行う[サブメニュー]画面が表示されます。



● 接続検証環境に接続されている場合の画面イメージ

連携アプリケーションの環境切り替えを行います。
連携アプリケーションは、現在【接続検証環境】です。

実施したい処理を入力し、Enterキーを押してください。

[p]本番環境へ切り替え [e]連携アプリケーション操作の終了 :

6. 本番環境へ切替えを行うため、キーボードで **p** を入力し、**Enter**キーを押します。



入力

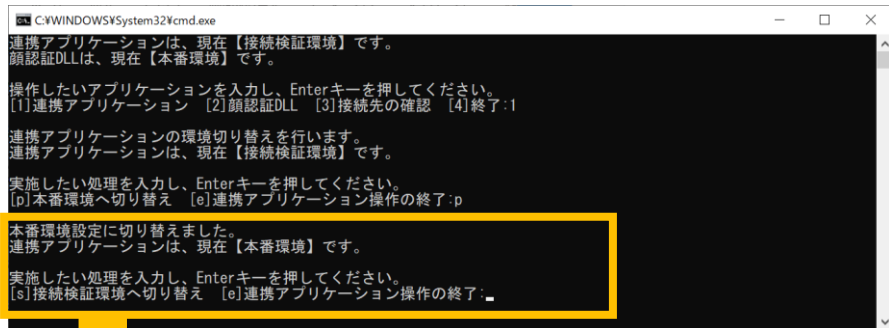


押す

12

本番環境への接続設定 (切戻し)

7. 本番環境に切り替わったことを示す[メッセージ]画面が表示されます。

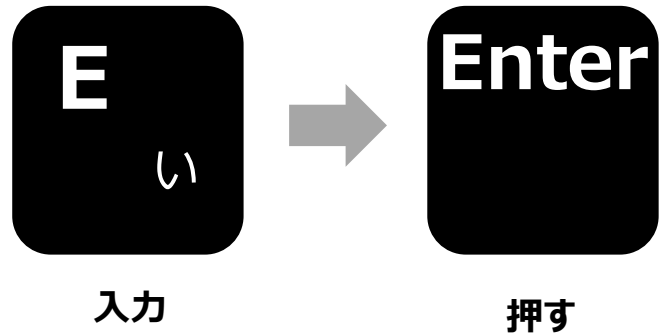


●本番環境に切り替えた場合の画面イメージ

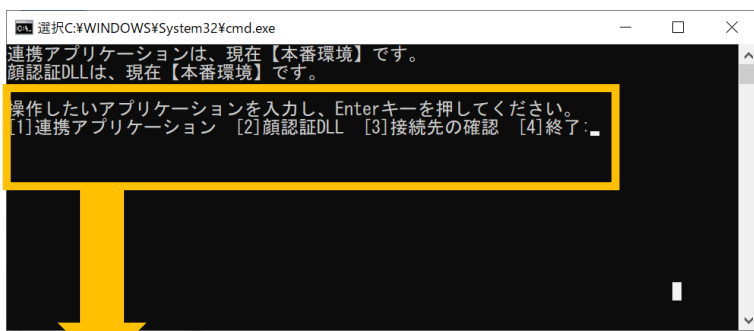
本番環境設定に切り替えました。
 連携アプリケーションは、現在【本番環境】です。

実施したい処理を入力し、Enterキーを押してください。
 [s]接続検証環境へ切り替え [e]連携アプリケーション操作の終了:

8. 連携アプリケーションの操作を終了するため、キーボードでeを入力し、Enterキーを押します。

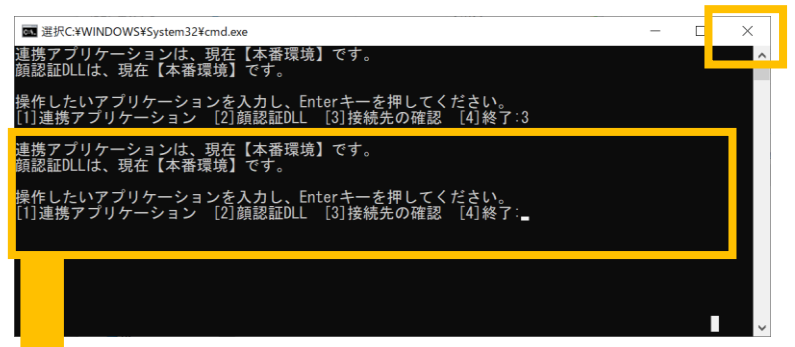


9. [アプリの選択]画面が表示されます。接続先を再度確認するため、キーボードで3を入力し、Enterキーを押します。



操作したいアプリケーションを入力し、Enterキーを押してください。
 [1]連携アプリケーション [2]顔認証DLL [3]接続先の確認 [4]終了:

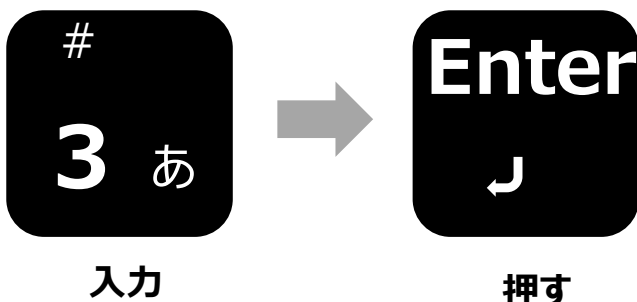
10. 本番環境に接続されていることを再度確認し、右上の《閉じる》ボタンをクリックし、切替えツールを終了します。



●本番環境に接続されている場合の画面イメージ

連携アプリケーションは、現在【本番環境】です。
 顔認証DLLは、現在【本番環境】です。

操作したいアプリケーションを入力し、Enterキーを押してください。
 [1]連携アプリケーション [2]顔認証DLL [3]接続先の確認 [4]終了:



☑ 手順12は完了です。

参考資料一覧

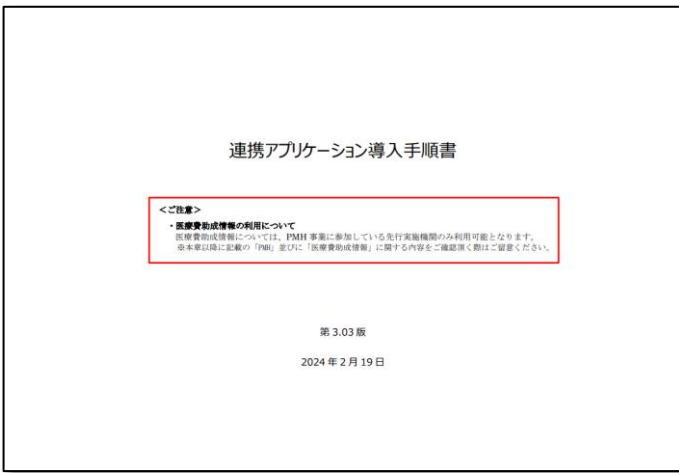
以下のドキュメントは、医療機関等向け総合ポータルサイトに掲載しています。

「手順書・マニュアル」の一覧ページは[こちら](#)



■ 該当手順1-5.

『連携アプリケーション導入手順書』



■ 該当手順2-3.

『オンライン資格確認等システム
操作マニュアル（管理者編）』



■ 該当手順2-4.

『オンライン資格確認等システム
操作マニュアル（一般利用者・医療情報
閲覧者編）』



「手順書・マニュアル」の一覧

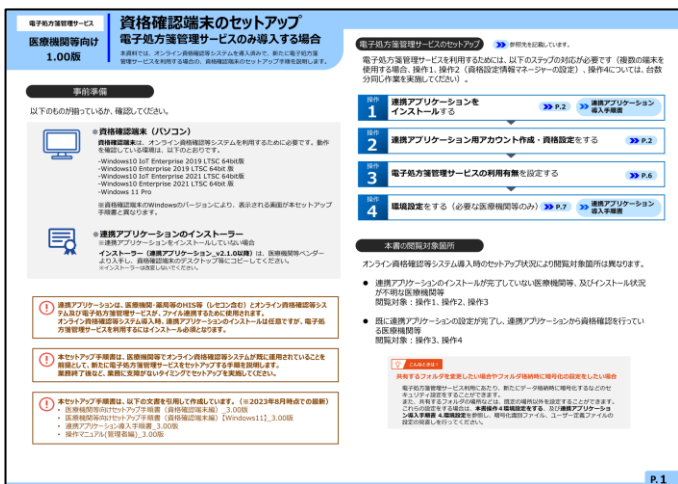
- > 2. 端末の設定や操作について知りたい方は[こちら](#)
- > ① 端末の設定をするには（セットアップ手順書）

「手順書・マニュアル」の一覧

- > 2. 端末の設定や操作について知りたい方は[こちら](#)
- > ③ 操作マニュアル

■ 該当手順2-7.

『医療機関等向けセットアップ手順書
（電子処方箋抜粋）』



■ 該当手順8～11

『病院・診療所向け
オンライン資格確認等システム
運用マニュアル』



「手順書・マニュアル」の一覧

- > 2. 端末の設定や操作について知りたい方は[こちら](#)
- > ① 端末の設定をするには（セットアップ手順書）

「手順書・マニュアル」の一覧

- > 3. 運用について知りたい方は[こちら](#)
- > ① 業務の流れや留意事項等について知りたい方は[こちら](#)

改訂履歴

日付	版数	改訂内容
令和7年9月5日	1.0版	新規作成